

令和5年10月栃木市教育委員会定例会会議録

令和5年10月栃木市教育委員会定例会を、令和5年10月27日栃木市役所に招集した。

1 本委員会の出席者は、次のとおり

青木 千津子教育長 後藤 正人職務代理 福島 鉄典委員 大塚 裕子委員  
舘野 知美委員

2 本委員会の欠席委員は、次のとおり

本委員会の欠席委員は、西脇 はるみ委員、林 慶仁委員。

3 本委員会に出席を求められた職員は、次のとおり

教 育 次 長	金 井 武 彦
参事兼教育総務課長	佐 藤 義 美
参事兼学校教育課長	堀 江 真 哉
保 健 給 食 課 長	飯 島 彰
文 化 課 長	奈 良 部 満
教育総務課主幹兼教育政策係長	早 乙 女 豊
教育総務課長補佐	梶 本 晃 輔
学校教育課主幹兼指導係長	古 橋 奈 美

4 本委員会の署名委員は、次のとおり

大塚 裕子 委員

5 本委員会の書記は、次のとおり

教育総務課 主任 橋本 汐里

6 本委員会の会議案件は、下記のとおり

日程第 1 会議録の承認

日程第 2 教育長報告

日程第 3 議事

報告第 6 号 令和 4 年度栃木市文化振興計画実施細目の報告について

協議第 7 号 栃木市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 4 その他

《会 議》

教 育 長 — 午前9時30分定例会の開会を宣し、出席委員、出席を求められた職員、署名委員、書記及び会議案件を報告する。 —

教 育 長 日程第1 会議録の承認について、でございます。9月定例教育委員会及び10月臨時教育委員会の会議録につきましては、あらかじめ委員の皆様へ配付したとおりでございます。ご質問ご意見等はございますか。

— なしの声 —

教 育 長 それでは、会議録への署名をお願いいたします。

教 育 長 次に、日程第2 教育長報告でございます。

— 10月栃木市定例校長会の資料に基づき説明 —

1 はじめに

2 9月の収穫から

- (1) 「共同訪問」を通して学んだこと（9/21大平南小、9/28大宮北小）
  - ・「職員間の風通しが良く、同僚性が高いのが本校の強みです！」（両校共通）
  - ・恵まれた学校施設を存分に生かした個に応じた指導の充実
  - ・アシストネットやおやじの会等の磐石なバックアップ体制をフルに活用
  - ・単年度ではなく3年間(R5～R7年)を見通した長いスパンでの学校経営の重点を対策
  - ・働き方改革の取組

(2) 「9月の学校だより」から

- ・複数の学校でZoomやTeamsを使ったオンライン始業式の実施
- ・夏季休業中の先生方の学び合い(研修)が盛んに
- ・ほとんどの学校で「いじめ防止子供フォーラム」を生かす取組を実施し2学期の重点に掲げている。

(3) 子供たち対象のイベントより

- ・「わたしたちの街プロジェクト～ICTパワポプレゼン発表会～」
- ・「栃木市高校生合同文化祭」

3 本日、特にお願いしたいこと

(1) 教職員の服務規律の厳正について、特段かつ細心の注意を！！

(2) 「たかが学テ。されど学テ。」分析結果を授業力向上の血肉に！

教 育 長 私からの報告は以上でございます。ご質問等ございましたらお願いします。

後 藤 委 員 運動会や学校訪問、それから教職員対象の研修会に参加させていただいて、とにかく若い先生がものすごく元気でした。だから子供たちも明るくなるんですが、やはり奥には教育長さんがおっしゃったように同僚性というか、傷をなめあうような教員組織になってしまいがちなのですが、お互いに声を掛け合って大事にならないように、事前にそういう声をかけ合うことによって資質の向上を図るべきだと思います。まさにヒヤリハットのことになるかと、さっき話をお聞きして思いました。大平南中学校、栃木第五小学校、初任の方の授業を見て、恥ずかしながらこの歳になって自分の授業を振り返りました。若い人から学ぶってこういうことなんだと、教室環境も授業の進め方も、子供の発表のさせ方も僕のイメージとは全然違っていたんです。違っていてもおかつ、すごく共感を示しました。そ

ういうものを支えているのはやはり中堅の先生方が、若い先生をみんなで育てようという同僚性が十分に発揮されている、そういう背景があつてこそ若い先生が育っているんだと思って、栃木市はすごいという実感を得まして、先ほど運動会の礼状までいただいて、このときの運動会も実は感動したんですけど、本当に先生方も子供たちも人懐こいし、元気だし、非常に良い若い先生の学ぼうとする吸収力っていうことを学ぶことができました。

教 育 長  
福 島 委 員

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

2点あります。まず1点は、先ほど教育長は10名ぐらいの欠員の先生がいらっしゃって、なかなか補充ができないと話があつたんですが、その内訳として、どういう先生、要するにクラスを持っている担任の先生なのか、クラスを持ってないけど学年主任の先生なのか、あるいは教科ごとの先生なのか、特別支援の先生なのか、そういった内訳を知りたいなっていうのが1点と、もう1点は、不祥事があつたということで、実際にその指導の面で、多分前兆はあると思うんですけど、そのときにある程度年配の先生で、特に男の先生で体も大きかったりすると、女性の管理職の先生方だと指導できないっていうことも、現実問題としてあると思うんですが、そういったときにきちんと教育委員会へ情報が上がってきて、教育委員会から指導が入るという体制ができていくかどうか、やはり力のない人はずっと自分で抱えたり、どうにかしたいんだけどできないっていう現実もあるかと思うんですが、その辺を尋ねたいと思います。

教 育 長  
学 校 教 育 課 長

内訳については学校教育課長わかりますか。正確なところは、手元に資料がないので、大体のところお願いできますか。

手元に細かな資料がないので正確な数ではありませんが、年度当初、担任は揃った状況でスタートしております。やはり本来加配として学校が配置されるべき先生が配置されていなくて、不便おかけしてしまうというのが1点と、それから年度途中で、傷病休暇とか産休育休とか、そういった先生の代わりに配置されるべき先生が配置されないというときに、小学校ですと先ほど教育長が申しましたように、教務主任の先生が代わりタイミングで入るとか、そういったことが起こってしまうということがございます。そのような状況です。あとは先ほどの管理職からの指導につきましては、前回の教育委員会からの指導の際にも、不安に思う場合には、こちらまで連絡をいただいて一緒に考えてまいりますので、連絡くださいということで伝えました。一緒に指導をするに方法について考えていければというふうに思っております。

福 島 委 員

なぜそんなことを聞いたかという、学校訪問をさせてもらったときに、特別支援教室に結構行かせてもらって、特別支援の先生って本当に、通常の学級よりも大変なんじゃないかなっていうぐらい、いろんな児童生徒がいて、例えば3人でも4人でも、その子1人1人が全然違うわけです。そういった個性の違う子供たちを担当する特別支援の先生、非常に重要だということを思ったものですから、そういった先生が1人欠けるということは、補充するにも、普通の教職の方の先生の免許を持っているから入れるわけではないということを、非常に実感したので、特別支援の先生の状況を聞きました。

教 育 長 確かに特別支援関係でも、欠員が生じているところがあります。ですから本当に今おっしゃるように専門性等が必要な部分ですので、それでもやはり人がいればいい方というか、付けられればいい方というか、今のところはそういう感じです。

福 島 委 員 そちらも足りないということですか。

教 育 長 そうですね。小学校は副担任の制度がないので、誰かが担任を代行しなければならないということが生じています。ですから、教務主任が担任を持つというのは、いくつかの学校でありますし、中学校は担任が怪我をして休んでいることもありますけれども、教科担任制のため、担任を持っていない先生がいるので、そのような方が担任に入っているところもいくつかあります。2つ目の、校長先生が指導に困っているなんていうときには、本市の校長先生方はよく市教委に電話をしてくれます。そこで、情報共有して一緒にやりましょうという方向で行っています。他にいかがでしょうか。

館 野 委 員 先ほどの欠員のことで、もう一度確認させていただきたいのですが、産休育休については期間が終われば復帰すると思うんですが、私傷病で休まれている方の中でメンタル的な問題を抱えて休まれている先生ってというのが、どれくらいいらっしゃるのかということです。

もう1つは「わたしたちの街プロジェクト～ICTパワポプレゼン発表会～」に私の知人のお子さんも参加されたんですけど、すごく良かったっていう話を聞きまして、そういうものがあってこそチャレンジするのに、足が踏み出せないところを先生が背中を押してくださったり、チームで何人かでグループで出た子もいます。

教 育 長 3人組とか兄弟での参加とか、自由な感じでした。

館 野 委 員 とても良かったっていう話を聞きました。

教 育 長 みんなに大賞をあげたいぐらいでした。

館 野 委 員 とても良い経験だったとおっしゃっていました。

教 育 長 市長も一緒に聞いていたのですが、小学校のある発表の中に、男の子が「僕の栃木愛は市長には負けません。」みたいな感じで主張がすごくて。でも本当に栃木市の子供たちの発表って、わたしたちの街プロジェクトっていうだけあって栃木市のPRとかもふんだんに取り入れているんですけども、すごく栃木を愛しているっていうのがピンピン伝わってくるんです。他の学校は壬生から4校だったんですが、壬生と比較してどうこうというのもおかしいんですけども、市長も私と同じことを言っていて、壬生の町長も同じこと言っていたんです。壬生の4小学校の発表は理路整然としていて、理屈で訴えているような内容が多かったのに対し、栃木市の子供達は本当に栃木市大好きっていうアピールが多かったです。壬生町長が講評で最後にそんなこともおっしゃってました。市長も嬉しかったのか、こうやって栃木市大好きって思える子供たちを育てている栃木市の教育ってすごいんだねって、帰り際に言っていたのはとても嬉しかったです。

館 野 委 員 子供の活動を通して、親御さんの刺激にもなっていることはすごくあって、大人でも知らないことがたくさんあってとても勉強になり、子供ってこういうふうに考えるんだなってわかって、すごくいい経験だったと聞きました。

教 育 長           もし来年もあるようでしたら、皆様見に行つて欲しいです。それからメンタルで休んでいる教員の数で今は手元にないので後で確認してお伝えしたいと思ひます。確かに何人かはいます。他にいかがでしょうか。

— 質問なし —

教 育 長           それでは、日程第3 議事に移らせていただきます。報告第6号 令和4年度栃木市文化振興計画実施細目の報告について、を議題といたします。文化課長より説明をお願いします。

文 化 課 長       〔説明要旨〕

文化芸術の振興についての基本理念を明らかにし、施策を総合的に推進するため、平成27年3月に栃木市文化振興計画を策定し、平成30年3月には、後期計画となる栃木市文化振興計画（改訂版）を策定しているが、本計画では、各施策の取り組みを発展させながら目的を達成できるよう、毎年、年次報告書の中で把握・検討を行い、常に継続的な改善を図ることとしている。

そこで、本計画の年次報告書である、令和4年度栃木市文化振興計画実施細目について報告する旨説明。

教 育 長           報告第6号について、ご質問等ございましたらお願いいたします。

福 島 委 員       美術館の目標値があつたと思うんですが、3万人という数値なんですけど、美術館の来館者数の目標値、これは感覚的にもう少し多くてもいいんじゃないかなつてということと、先ほどもご案内していただきましたが、今回の遊べる浮世絵、私も見に行きまして非常に良かったです。浮世絵も確かに子供たちを題材にしてるのが最初にあつて、展示してある作品も非常に多くて、一つ一つ見ていると多分2時間半以上かかるだろうなつていうようなぐらいボリュームがあつて、最後に歌麿がどんどんとあつて見せ方としていいなと非常に思ったんです。確かに街中を歩いていても、今回のこのイベントに関していたるところに、ポスターを貼ったりはしていますけども、それでも私が行ったとき入館者は2、3名しかいなかったです。ですからもうちょっと宣伝の仕方を考えて、この目標値というものも、もっと高い設定をして、どうしたらこの目標値に近づけるかつていう努力をもっとした方がいいのではないかな。いい作品を飾っているのに勿体ない感じがしたものですから、その目標値はどうなのかなというふうに思うんですけどいかがでしょうか。

文 化 課 長       目標値ですが、以前ございました蔵の街美術館のときの数字をそのまま使っております。第2期計画では、8万人になります。

教 育 長           ちなみに美術館には、何曜日の何時頃行かれたのですか。

福 島 委 員       日曜日の午後1時頃です。

教 育 次 長       来館いただき誠にありがとうございます。私も拝見させていただきまして、本当に浮世絵がただ高尚なものだけではなく、本当に身近で親しみやすい作品も数多くあつて、子供が見ていただいても興味関心を持っていただけるという、そんな展示になっているというふうに感じております。ぜひ多くの方にご覧いただければと思つておりますし、今やはり課題としてあるのは来館していただくためのPR等を含めた様々な工夫かな、というふうに感じているところでございます。そういう部分を含めまして更に、努力をして入つていただけるような環境作りに

努めまして、8万人という数字も出ましたけれども、実際に有料入館者数とあとは無料の入館日も年間で設けており、様々ございますので、全体を通して8万人というふうな捉え方になっているかと思えます。文学館と美術館こういうふうな考え方で目標を掲げさせていただいておりますので、その目標達成に向けましてこれからも継続してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

教 育 長 私も庁外の会議の際にはPRをしておりますので、委員の皆様方もぜひいろんなところに行って、宣伝をしていただきますようによろしく願いいたします。

館 野 委 員 学校教育に関する中で、学校教育と文化と触れ合う機会の基準というところがあるんですが、学校で舞台鑑賞などの芸術的なものを、どのように自分の学校で取り入れたらいいのかっていうことを考えるときに、先生たちご苦労されているっていう話を聞いていて。そういうところを栃木市の中の文化芸術に詳しいNPO法人であったり、団体との連携っていうのがどれぐらい図れているのかなっていうのがお伺いしたいところで、そういうところから学校に直接アンケートを配ったところ、やっぱり実施するのが大変という回答であったり、無回答というところもあったりして、学校によってバラつきがあるのは感じているんですけども。何かそういったところで、アシストネットとか出前講座だけではなかなか手の届かないところもあると思うのですが、その辺実際どんなふうになっているのかっていうところ気になりました。

教 育 長 学校での芸術活動の実施状況や出前講座の活用状況ということでしょうか。

館 野 委 員 なかなかコロナ禍で、学校全体で何かを鑑賞するっていうところが難しい期間だったと思えますね。今後多分そう言った意味では、これからどんどん進んでいくというか、元に戻っていくっていう中で、どういうことをしたらいいのかと考えるのに先生たちがとてもご苦労されているって話を聞いたので。

教 育 長 アウトリーチ事業がありますね。

文 化 課 長 教育長がおっしゃいましたように、アウトリーチ事業というのがございまして、これは文化会館の方が、各学校の方に芸術家を派遣して、本物の芸術に触れていただくというのがございます。毎年、地域を分けて芸術に触れていただくための機会を設けてございます。他には、国の、やはり芸術家を派遣する事業というのがございまして、これは全部が採用というわけではないのですが、採択されれば国費で芸術に触れていただく機会を得ていただくという仕組みでございます。

教 育 長 アウトリーチ事業については何年かに一度学校を割り振って活用できるようになっています。国の方は結構厳しいのですか。

文 化 課 長 全部は採択にならないと思いますが、これから学校へ希望調査を行います。

館 野 委 員 栃木市にどれくらい来るのかなど、やはり本当に大塚委員が前回言われていたように、文化芸術って触れたから見たからすぐ結果が出るものじゃないと思います。しかし子供たちの中には確実に根付いて生きる力の源になるっていうふう信じているんですけど、学童期にたくさんの芸術に触れる情操教育っていう意味でも、とても大切なことでそこから表現する力や生き抜いていく力に繋がっていくと信じているので、できればそういうところを大切にしていきたいです。

教 育 長 貴重なご意見をいただきましたので、課長、頑張りましょう。

他にいかがでしょうか。

福島委員 やはり館野委員がおっしゃることに施策たくさんありますけども、この現状の課題というところで、ほとんどのページに若い世代を、その文化芸術活動にどのように引き込んでいくか、そこがほとんど全部課題にあると思います。だから現状、その中で今おっしゃったこともそうでしょうし、文化課の中で若い世代を入れていく施策っていうのがありますか。現状やっている施策のような、若い世代を取り入れていくにはどうしたらよいでしょうか。あと、次の担い手を育てていくっていうことについても課題としてたくさん出ています。

教育長 何か今工夫していることっていうのはありますか。

文化課長 実は、なかなかそこが本当に難しいところでごさいます、各文化団体の皆さんとの会合の中でも若手が入ってこないという話をよく聞きます。一方で若い人が、やりたい文化活動と、実際に文化協会の皆さんがやっている分野となかなかマッチングするのが難しい点もあつたりしまして、本当に大きな課題かなと思います。新しい計画の中で、こういったことも取り組まなければならないものとして捉えております。皆さんのお知恵を拝借しながら文化活動を増やす若者を増やしていければというふうに思っております。

福島委員 現在は、だいぶお店ができてきましたが、やはり若者たちが集まりやすい雰囲気をごんごん作っていつて、そこに文化的なものを入れ込んでいくのが一番早いと感じます。

教育長 他にいかがでしょうか？

— 質問なし —

教育長 それでは、協議第6号について、原案にご異議ございませんか。

— 異議なしの声 —

教育長 協議第6号については、異議なきものと認めます。

教育長 次に、報告第7号 栃木市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について、を議題といたします。

初めに、秘密会についてお諮りをいたします。本件は12月議会に議案を提出する予定であり、今後、議員への説明を実施する予定であることから、栃木市教育委員会会議規則第16条但書に基づく秘密会にいたしたいと思ひます。

これに賛成の委員は挙手をお願いいたします。

— 全員挙手 —

教育長 全員「賛成」でありますので、協議第7号につきましては秘密会とさせていただきます。

それでは協議第7号につきまして教育総務課課長より説明をお願いいたします。

《 秘密会 》

教育長 協議第7号については、異議なきものと認めます。

次に、日程第4 その他 に入ります。教育委員による学校訪問について、大平中央小学校の報告を福島委員より、栃木第三小学校及び栃木東中学校の報告を大塚委員より、そして部屋小学校について館野委員より報告をお願いします。

福島委員 — 学校訪問報告書に基づき報告 —

教育長 ただいまの件について、何かご意見等ございましたらお願いいたします。

確かに日本語指導の教室もありますし、特別支援も非常に様々な特性のある児童



がいる学校ですので、栃木市中心部の拠点が栃木中央小であるように、南部の方の拠点なのかというふうに感じております。

大塚委員

私は初めての訪問だったのですごく楽しくて、児童たちと触れ合ってしまう部分もあったのですが、その中ですごく興味深かったのが、Q-U調査を実施されていて、どういうものか調べたら、学校不適切とか不登校とかいじめの被害の可能性が高い子供の早期発見に繋がるそうです。やはりそういうのを取り入れて、さっき福島委員がおっしゃったように、特別支援にすごく力を入れていて学校側にも、これどうして取り入れているんですかと聞いたときに、早く先生たちに共有して子供たちを育てていきたいという意見をいただいたのと、やはり早くいろんなものを先生たちなどわかって、学校教育でいろいろ指導できる方法を考えてらっしゃるんだと思って、他の学校にも取り入れたらどうでしょうかって話をしたら、やはり費用がかかるもので、保護者の方のいろんな意見があるからって話だったんですけど、私はすごくいいと思うんです。やはり福島委員がおっしゃったように今そういうお子さんが多いというか、昔だったら多分元気でいい子ねっていうふうに思ったのが、今は多動症とかいろんな言葉が増えてきてしまっていて、それがいいのかはわからないんですけど、でも確かに私が今幼稚園とかいろいろ行っている中で、多くなっていて感じているんです。2・3歳位で出てきていると私も感じていて、複数の幼稚園を訪問して思うのが、先生がわかることによって授業もきっと変わるし、その子への対応も変わっていくんだろうなっていう中で、これを取り入れているということが、一番自分の中で興味が湧いて、いろいろ調べた部分なんです。あと教育長もおっしゃったように若い先生がすごく頑張っているところで、校長先生が先生の中ですごく頑張っているんだよっていった先生で、2年生だったと思うんですけど、三角定規にシールをつけている先生がいたんです。別につけなくてもいいと思うんですけど、2年生くらいだと、どこが90度でどこが45度っていうのが、わからなくなることもあるんですけど、全部の子どもたちにシールを貼ってあったら、わかるんだろうなって、その1つだけでもやはり何か熱意が伝わってくるっていうか頑張ろうっていう先生の熱意が伝わってきて、すごく若い先生だったんですね。校長先生もすごい頑張っている若手なんだとおっしゃっていたので、1つだけでも子供たちに覚えてほしいという気持ちが私には、すごく伝わってきて感動したんです。感動していただけるのはありがたいことです。

教育長  
大塚委員

あと別のクラスで児童が亀の甲羅は何かわかんなかったんです。校長先生がすぐ携帯取り出して画像でこれがいいよって言ってくれて。教育って先生が目線になってきてしまうので、校長先生が自ら同じ目線に立って子供たちを見れるっていうのが、素晴らしいと思います。と、校長室にもちゃんと児童の写真が覚えられるように小さいんですけどあって、僕が自ら声かけるとか、やはり自分から子供たちに接していくと、児童たちから待っているんじゃなくて先生の方から行ってくって大事なんだなって感じた学校でした。

教育長

ありがとうございました。校長先生がそういう姿勢ですと、他の先生にも伝わり、学校全体の学校文化がより良いものになっていくんです。手に取るようにわかりました。

大塚委員  
教育長  
舘野委員

― 学校訪問報告書に基づき報告 ―

ただいまの件について、何かご意見等ございましたらお願いいたします。  
ほとんどのクラスでモニターを使った授業がされていたのですが、実際にタブレットを使っているわけではなくてモニターを使っていて、以前学事視察のときに、下仁田中学校でタブレットの使い方がとても有効だったってところは、中学生になるとタブレットが使いにくいからなのかなと思いました。小学生にとってはタブレットが有効かもしれないけど、中学生になるとどうしても使い勝手の良さ悪さってところが、タブレットの使用率に繋がっているのかと勝手に思ってしまったんです。また、大塚委員が報告してくださったように本当に子供たちが生き生きとしていて、先生達との対話が、日ごろからの信頼関係のもとで子供たちと先生とのやり取りがすごく温かく子供たちが伸び伸び生き生きと過ごしていたんです。なおかつ地域の方が、学校へ多く関わっていて、保護者からのクレームが少なかったり、地域の方たちとの触れ合いの活動ってというのがとても多くて、本当に街中の学校だからこその繋がりができるんだなってというのがとてもよくわかりました。学校の設備が古くて、例えば職員室だったり、理科室だったりそういうところの施錠がなかなかうまくできなくて、また、設備に関して言うと、パソコン教室のところのLEDがかなり壊れているとか気になったところはあったんですが、そういった面の先生とか子供たちの様子ってというのはとても温かくて良かったなという印象を受けました。

後藤委員

先ほどの大塚委員さんの報告を聞いて、熱いものがどんどん伝わってきました。非常に昨日のことにように思います。警備上はどうなのかなと思いましたが、この学校の全ての授業を見させていただいて、すごく感じたのは、子供たちが非常に学び合っている場面が多くて、しかも机の椅子を自由に子供がずっと変えるんです。先生の指示ではなくて、一瞬にして変えるという。机の移動に対してのフレキシブルな動き、それから子供たちがグループで話し合っていると突拍子もないことを言う子がいても誰も笑わない、否定しないんです。それはなぜかということ、先生の発問や助言の中で子供の発言を一切否定しない、多分その姿を見ていて、子供たちは言葉ではなくて、やはり友達の意見は、まずは最後まで聞いて尊重しようという、そういうクラスというか学校の機運があるのではと感じました。あと3世代の学校だということで非常に学校愛が溢れていますし、学校の様々な行事について校長先生は、単に地域の行事にしても何にしても、プランニングから積極的に生徒が直接的に入っていくんだという、参加するという関わり方を非常に重視しているんです。そういうことで、常にその子供の自主性というものを信じて、子供ファーストで常にやっているんですから、ここで学ぶ子供たちも学校愛は相当強いというふうに思いました。普通は意見を言うときは手を挙げます。ここでは、手を挙げずに自由に行っているんです。これがまた自然体でいいんです。昔は小学校に入ると発言は手を挙げただけで、そういうことではなくて、本当に生徒個人の意見を表現して、それを受け入れて否定しない先生の姿で、それを見ている子供たちの姿、本当に見えていて、やはり現在の校長先生の学校理念や、今まで引き継がれてきた学校理念が、学年目標、学級目標そして授業に活かされているんだなっていうことを非常に感じました。最後に服務規程の遵守とい

うこと、本市についてはコンプライアンスの研修というのを進めているというふうなことです、実は法令遵守という服務規程についても、見ていて見ないふり、目視して黙視するという、知っていても言わないでいて、言いたくてもどこに言ったらいいかわかんない。言っちゃうと自分が表立ってなってしまって、自分が後から責められるみたいな、やはり受け皿はどこの学校でもしっかりしているんですけど、その風通しのいい職場、それから例えばいじめにしても、法案化され、コンプライアンスの法令遵守の中に入って行くわけですが、残念ながらいじめもゼロになってないんです。それはやはりそれに気がついた子供たち、そして先生方がそれを管理職の方に相談するなど、あるいは担任に相談できるような、そういうものをしっかり持って初めてコンプライアンス意識というのが高まってくんじゃないかって、いつ起きるかわかりませんので。先ほど言ったように、1件の事件には背後に300件の小さな事件が実は既にあるわけです。ですから、ことが起きてから大騒ぎするのではなくて、事前にそういうものがないようにしていくという、この法令遵守という考え方は非常に大事なのかと思いました。本当に校長先生の学校に対しての熱い思いというのを随所に聞かされて、やはり先生方、幸せだなと思いました。

館野委員  
教育長  
福島委員

— 学校訪問報告書に基づき報告 —

ただいまの件について、何かご意見等ございましたらお願いいたします。小規模校ということで、どのクラスも本当に1桁の人数の子供たちなんで、ほとんどの子供たちが仲良く話しているというような状態で、小規模校特有の雰囲気なんですけど、この子供たちがこれから統合や中学校へ進学したときに、二度とこのような環境では勉強できないでしょうから、そういった環境の良さというものを、小学校のうちに体験してもらって、やはり少人数で学ぶってのはすごい濃密な時間なんで、そういった経験をずっと心に留めておきながら、育ててもらいたいなというふうに、改めて小規模校は小規模校なりの良さがあるんで、そういったものを大切にしながら育てていってほしいなという感じで見てきました。非常に学びやすい環境だと思いました。

教育長

ありがとうございます。校長は非常にICTに長けていて、働き方改革なんかは、市内の小中学校の中でも際立って進んでいるんじゃないかと思います。本当にいろいろ細かいところまでありがとうございます。

館野委員

あと、市が所有しているバスが市内だけしか使えないっていうのが、市内じゃなくて、どうしても端にあるので、例えば何か良い県内に使えるところが決まっているんですか。

福島委員

例えば消防署にしても遠いと言っていて、こっちの方が近いのにとか、そっちは市のバスが使えないとか、端だからということです。

館野委員

すごく距離が遠くてっていう話をされていて、校外学習で見学するにも群馬の方が近いという感じでした。

教育長

ありがとうございました。次に、令和6年度栃木市任期付市費負担教員採用選考について、学校教育課長より説明をお願いします。

学校教育課長  
教育長

— 令和6年度栃木市任期付市費負担教員採用選考について説明 —  
ただいまの説明について、何かございますか。

— 質問なし —

教 育 長  
教 育 長  
教育総務課課長補佐  
教 育 長  
福 島 委 員

— 令和6年度学事視察及び教育委員会全体研修会テーマ等について協議 —  
続いて、前回の会議で質問があった件について、順番に説明をお願いします。

— 「栃木市版先生の働き方改革」プロジェクトチームについて説明 —

ただいまの件について、何かご意見等ございましたらお願いいたします。

分科会で全国の教育委員の中で説明するときに、学校行事の精選というのは、働き改革の中で、行事を実際に削っていくというのは非常に大変なんだと思います。関心があるのはその行事の精選を、こういったプロジェクトチーム等が率先してくれれば、現場の先生はやはり楽だというようなところもあるのかもしれないし、どのように精選されているんですかって聞きたくなってきて、質問されたけど私は答えられなかったんですけど、やはりそのぐらい関心があることだと思うんで、私もそういうこともやっているのかと思って、実際にこういったものを削ってきましたというような事例があったってということで、携わらせてもらったけど、現状だとあくまでも学校側が、ただ、ガイドラインの中でこういった受け取り方があるなど、こういったものについては、流れというかそういうものを指導しているんでしょうけど、なかなか決められないっていうようなことですね。教育委員会から言うわけではなくて、校長裁量で決めるものなのでということです。ただ、私がよく校長会で何度も言っているのは、コロナ禍から脱出したとしても、コロナ前にそっくり戻すということは、どうなのかと。せっかくコロナ禍で学んだことを行事の狙いとか目的とかを再認識して、そしてそのためにさっきの運動会じゃないですけども、今までずっと行進や集合していたのをやめたら、すごい時短に繋がっているんで、やり方っていうのがあると思うんです。それぞれやはり最後は校長先生の裁量ですが、ただ教育委員会としてはすっかり元通りにするということはしない方がいいですねと話しています。

教 育 長

そういった意味の仕分けですね。

福 島 委 員  
後 藤 委 員

最近スリム化など、それから負担軽減だとか、精選するとかっていう言葉が非常にいろんなところで対応されています。やはり忘れてはならないのは、教育の質の低下ではなく維持ではなく、向上ということで、学校ですから、やはりそこを図らないと、負担軽減やスリム化で先生は楽になるのか。などというような感覚を持っている市民の方は結構いるんです。ですから私は個人的にスリム化という言葉をあえて使わずにスリムアップ化という言い方を、スリムしながら贅肉を取りながら質の向上、質の向上を図るんだという意味でスリムアップという言い方を私自身は言葉を使い分けてはいるんですけど、やはりそういった意味で、ここに書かれているようにそれぞれの学校が学校経営方針だとか、重点課題、そういうものを踏まえた上での判断基準、ここが非常に私は重要なことだろうなと思うんです。その判断を誤ると、やはり質の向上というのがなかなか期待できなくなってしまう。そういうことを、最近特に感じるようになりましたので、スリム化、精選、負担軽減ということの裏側をよくしっかり考えていただいて、地域の方々にも、そういう誤解のないように、先生方を楽にするための制度ではない。働き方改革も先生早く帰れていいなど、そういう問題ではないんだということを、時間をかけて丁寧にときには説明していくことも必要なんじゃないかなというふう

に思います。

教 育 長

ありがとうございます。教師の本来やるべき仕事に注力できるようにということが本来の目的だと思いますので、重要なことかと思えます。

大 塚 委 員

話を聞いて思い出したんですけど、学校訪問で校長先生と話をしたときに、例えば運動部の活動があって、さらに吹奏楽部もあります。そうなると、ある何人かの先生は、超勤時間が倍以上、90時間を超える先生もいて、そこは難しいと言っていて、どこかで休んでもらって調整しているんですけどやはり難しいとお話しされていたんです。それと、伝統というか、やはり地域の方たちもそれが当たり前だから、例えば今月、学校祭があるとか、いろんな地域のいろんな行事ことをしていると、やはり先生もちろんそこに関わります。だんだん時間が増えてきてしまい働く時間が増えてきてしまう。でもそれは削れない、伝統だからとか地域の中のそういう行事ごとって削ることが多分できないんだと思うんです。校長先生おっしゃったのが去年までは、参加不参加個人の自由で決定していたことを、今年は全員参加にするって決定して、その場合は、次の登校日を代休にしている。保護者は運動会があって、学校祭もあるそうすると同じ月に2回振替をしなきゃいけない。働いている保護者にとったら、結構大変なことだと思います。例えば会社を2回休まなくてははいけないとします。学童に預けたら別だけど、学童に預けてない子供だったらなおさら大変だという保護者の意見もあったりします。校長先生の考え方だと思うんですけど、すごく難しいなって今話を聞いていて、私の子供が通う小学校の中では、こんなに5時ぐらいに帰っても他の小学校は違ったりするとか、いろんな保護者の意見は私も聞いていて、いろんな考え方があると思うんですけど、働き方改革って難しいと思っていて、やはりある程度のその校長先生の考えだと思うんですけど、ある程度共有できるものがあれば、どうなのかと私の中で思っているんです。特に学校訪問を行っているんな話を聞くと、やはり、すごくいいこともあると思うんですけど、先生の負担とかどうなのかとかいろいろ考えるようになってきていて、共有というのは難しいんですか。やはり校長先生の判断になってしまうから、何かやられていると思うんですけど、最終的には校長先生が決定しているのですか。

教 育 長

話を整理して、留守電の機能を導入したということについての保護者への周知はどのように実施しましたか。

教育総務課主幹

はい。保護者への周知は、校長先生宛の通知とともに保護者宛ての通知と一緒に様式を作らせていただいています。時間等については、基本的にこの時間というのは校長会と相談しながら決めたもので、保護者あてに配付させていただいております。

教 育 長

それが周知徹底なされていないということですか。理解がされていないってことなんですか。

大 塚 委 員

これに関しては、共通してこの時間は取らないって、電話に出ないって決めているのですか。時間帯は小学校と中学校では違うと思うんですけど、共通理解を図った上でですか。

教育総務課主幹

細かい話もそうですが、中学校と小学校では部活動の関係がありますので、校長会への意見照会を踏まえて、小学校は午後6時から留守電になりますよと中学校

の場合は午後7時だったと思うんですけれども、その部活動指導の後のことも考えて、そこから留守電になりますということで教育長も含めて共通の通知を出させていただきました。ただし、その部分に各小学校で違うのは、勤務時間が若干各学校で違うものですから、通常何時から何時までがこの学校の勤務時間ですので、その時間になると6時前ですけども、留守電になることがあります。研修などで先生に行ってしまうと本当に学校にいませんということもありますので、原則、朝8時から午後4時30分が大体の時間ですので、それ以外は時間外となりますが、各学校でその辺は若干留守電になるタイミングっていうのは多分違うと思います。原則の時間につきましては、校長会にお願いして、小学校か中学校部会で一応原則の時間帯を設定していただきました。

舘野委員

留守電を活用して、すごく働き方改革に役立っているという話も聞いています。ある小学校はナンバーディスプレイがないので、電話対応がすごく大変だと話していて、ただ、メールがあるので、今日お休みします。などはメールで確認ができるからって言っていました。

大塚委員

メールを活用して多分何か学校から帰ってきたとき、その後の電話で難しいとことです。例えば午後5時ぐらいまで働いている保護者が電話したときに、学校が出ないとなると次の日までに伝えなきゃいけないことって難しいという、保護者から話があったりして、これって統一されているのかと自分の中で気になっていたの、それを市内の学校でどうされているのかっていう部分で、学校でだいたい決める感じですか。午後6時だけ少し早く切り上げるなど、学校の判断だったりしますか。

教育総務課主幹

若干そうなることがあるという文言も入った通知でした。どうしても緊急の連絡をしないといけないという場合は、警察関係等から話が回ってきて、教育委員会に入って直通で校長先生にも入ってくる、それと生徒指導の先生、担任の先生にも連絡が来るとそういうところです。

教育長

退勤時間が例えば午後4時半までとかってなっていたとしても、学校から全員いなくなるなんてことはまずありません。

教育長

他にいかかですか。

— 質問なし —

教育長

また質問がありましたら個別にしてください。はい。ではこの話題は以上とさせていただきます。続きまして学校教育課からもう1つ説明がありますので、お願いいたします。

学校教育課主幹

— 「栃木市の小中一貫教育」について説明 —

教育長

はい。ただいま、栃木市の小中一貫教育の現状についての報告がありましたけれども、確認されたいこと等ありましたらお願いいたします。

福島委員

これもやはり聞かれたのは小中一貫に興味があるところから、要するにその成果って何ですかっていうことで聞かれたんです。それで今回こういった形で説明いただいたんですけど、今の話を聞くと要するに、その成果はよく分からない部分があるのですが、違和感なく中学校生活に入れるっていうところに成果があるっていうことなんですか。

学校教育課主幹

成果のうちの1つというわけです。

教 育 長 　例えば、社会なら社会の授業の様子を小学校の先生と中学校の先生が、お互いに知っていれば自分の授業の中にそういったことを生かしていけると思うんです。こういうことを中学校で学ぶのだから、小学校ではここまで身に着けさせておこなきゃいけない。特に算数と数学などが一番繋がってきますが、この辺で引っかかっていたんだとか、中学校でこういうことやるんだからこの辺しっかり押さえようとか、自分の授業の中に、お互いに授業を見合って理解することによって生かしていけるっていうのも1つの大きなメリットかなと思います。

福 島 委 員 　以前聞いたのは例えば算数・数学で200時間あります。それが実際に小中一貫でやってくると、例えば190で済むとか。実際に具体的に時間が少なく済んで、結局後半には、受験のときには残った時間で受験対策をするみたいなそういった効果がありますとか。それが栃木市やったことかわかりませんが、そういった例えば効果が実際にあるということであるとそれは説明しやすいっていうか、こういう効果があります、みたいなことも言えるけども、例えばその全然小中一貫ということを取り組んでない人たちに質問されたときに、私達が答える小中一貫のメリットってこれですっていうのが、私はいまいち理解できない。

教 育 長 　高校入試の結果が良くなりましたとか、点数が何点上がりましたっていう数値今出ないからなかなか目に見えたものがないっていうのがあると思いますけれども。私達とすると、主幹や私が言ったように授業改善に繋がることで時間はかかるかもしれないけど、絶対成果はつかめるんだという狙いを持ってやっているのが現状です。具体的な成果がなかなか数値に表れにくいものだと思うんです。

福 島 委 員 　わかりました。

後 藤 委 員 　中学校連携っていうのは実は私もやってみたことあるんですけど、やはり先生方の気持ちの意識の温度差っていうのは相当あったのを実感したんです。例えば中学校の先生にしてみると、小学校でこれしかやってないのかみたいなことを言われちゃうし、小学校の先生にしてみると、せつかく6年間この子の主体性を、尊重してここまで育ててきたのに、中学校行った途端に、型にはまってしまい、自由な意見も言えないような子供になってしまった。中学校の教育は何やっていたんだというふうなことを、私も間近に感じる事ができて、やはりこれは、小学1年生から中学3年生までの一貫した教育っていうのは子供を育てる上で非常に僕は大事だと思うんです。指導観だとか、それから教育観、教材観、そして評価観これを共通に理解しあうことはすごく大事だと思います。でないと、保護者の方は、宝くじの世界なんですよね。この先生は当たりだ、ハズレだなんですよ。あるいはどこかの学校であなた不幸ね、なんていう。結局それは何かというと、やはり学校間の中で、そして先生方が、厳しい言い方をすれば自ら壁を作ってしまうと思います。

その壁を取るために、やはり小中連携っていうのは、同じ考え方、教育観を持つことによって子供を連続的に育てることができると思います。つまり、言葉はよくないけど当たり外れっていうことのもう世界はなくなるんじゃないかとうんいうふうには、思うんです。小中連携を始めるときに私は、少し性急だったなって反省があったんだけど、そのときに何を考えたかっていうと、やはり先生方仲良くしようと。当時は、飲み会をしたり、校庭使ってバーベキュー会したり、小中

の先生方がまず名前呼び合えるようなそういうフレンドリーなろうというふうな、ちょっとお金はかかりましたが、そういうときには先生方って結構集まるんです。そんなステップを踏みながらやはり徐々にやっていかないと、やはり小中連携の壁が、先ほども繰り返し言ったんですけど、やはり学校の中にある、そして先生方の中にあるんじゃないかって、それを取り払うことがまずやはりそれを取り払わない限り、みんなが納得するような成果は得られないんじゃないかなっていうふうに思います。このパンフレットも前見せていただきましたけど、非常に位置づけとか意味づけとか目的は非常に明快でね、書かれておりますので、これに則って進めていただけたらありがたいと思います。

教 育 長

確かにこの小中一貫を導入する前は、私も現場にいましたけれども、どうしても中学校は小学校でもっと育てて欲しかった、小学校の先生は、子供たちが中学校行ったらこんなになっちゃった、というのがありました。でも、今3期目に入ってそれがなくなってきたなって、小中のブロック内の先生たちは仲良くなったなっていうのは肌感覚で感じます。数値ではなかなか現れないですが、良い効果があるかなと思います。

学校教育課長

私からは前回の定例会の際に、ご質問いただきました、校内版教育支援センターの設置状況についてご報告いたします。教職員が常駐して別の対応を行っておりますのは、本市は小学校で2校、中学校9校ございます。教職員に限りがある中で活動して取り組んでいるところと思います。また現在はなくとも対応が必要な児童生徒がいれば、開設を検討している計画もございます。私からは以上です。常駐ということは、校内版教育支援センターのようなものを教室の名前をつけてやっているのが小学校2校、中学校9校ということで、他にも空き教室を使いながら対応している学校は結構多いです。そこまでいかななくてもというのが現状のようです。先ほど質問のあった、小中学校のメンタルで休んでいる先生の状況については、次回に委員の皆さまと共有させていただきたいと思います。それから、委員の皆さまが会議等で必要な資料がある場合は、ぜひとも事務局までお声掛けいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。大変お疲れ様でした。ありがとうございました。

教 育 長

教 育 長

他にはよろしいでしょうか。

— なし —

教 育 長

それでは、これをもちまして本日の定例教育委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

—— 午前11時56分委員会の閉会を宣した。 ——

令和5年10月27日

教 育 長

署名委員